

平成29年度第5回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：平成29年11月10日（金）午前9時15分～午前10時15分

場 所：生駒市役所 4階 403・404 会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、
渡辺総務課行政経営係長、坂東総務課係員、島田総務課係員

会議内容：

1 委員長及び職務代理者選任

委員の互選により、丹羽委員が委員長に選任された。また、八木委員が職務代理者に選任された。

2 平成29年度第4回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認。

3 法令遵守推進制度の運用状況（平成29年6月分～8月分）

（事務局） 資料2～4で説明。件数は毎月15件前後。公職者の割合が多かった。

（委員） 各委員で担当分を確認した。不当要求にあたる事例はなかった。No.64の案件について、県議会議員からの要望なので対応したのか、一般市民からの要望であっても同様の対応をしたのかが気になる。

（委員） No.68について、3時間ほど窓口にいたということ。業務に支障が生じる可能性がある行為についても不当要求の1つの類型に当てはまるので、引き続き動向を見ておく必要がある。

（委員） いきいきクーポンについて、使いづらい、分かりにくいという声が多数あるのであれば、広報の方法などを工夫した方が良いのかもしれない。

（委員） 昨年度と比較すると、議員からの要望がこれだけあったのかと驚いている。日常的に公職者から要望はあったが、記録していなかったということがよく分かる。

（事務局） No.64について担当課に確認したところ、要望がある前から広報に掲載する予定であった記事であり、議員からの要望なので特別対応したということではないとのことである。

（委員） No.76について、議員に対しても行政文書の開示請求をお願いしているのか。

（事務局） 簡単な文書であれば情報提供として渡すが、一般的に公表していない文書であって、個人的に依頼があったものについては、開示請求してもらっている。

4 市長への意見書に対する具体的対応についての状況報告

（事務局） 資料5で説明。

- (委員) 用語の説明は、もう少し工夫した方が良い。
- (委員) 3 ページの公職者の場合のうち「(1)公式又は公開の場において行われる要望等」というのは具体的にどういったケースがあるのか。
- (事務局) 例えば、市議会やタウンミーティングが当てはまる。これらは別途議事録を作成しているので例外となっている。
- (委員) 用語の説明については、用語集ではなく、本文の中に説明を入れた方が使い勝手が良いのではないか。
- (委員) 要望等記録票兼報告書の記録内容の確認の欄はいつも空欄だが、要望者は内容を確認できることを知っているのか。項目を削除した方が良いというのではなく、確認できることを知らなければ使えない。
- (委員) 要望があった際に、「本市では法令遵守推進制度を導入しており、要望を記録させてもらう。記録した内容を確認したい場合は申し出てください。」と伝える必要があるかどうか。記録するという点については伝えた方が良いのかもしれない。
- (委員) 条例が制定されて 10 年経つので、忘れている人も多いし、若手の職員は条例を制定した経緯を知らないと思う。
- (事務局) 各課の窓口には、制度の説明を掲示している。また、市民から要望があった際は、記録させてもらう旨伝えている。
- (委員) 内容については引き続き検討していただきたい。

5 職員研修について

- (事務局) 当初は 10 月 23 日に委員 3 名に講師をお願いして開催する予定だったが、前日が衆議院議員選挙となったため中止した。開催時期及び講師についてあらためて協議させていただきたい。事務局としては、1 月～2 月頃の開催をお願いしたい。
- (委員) 研修時間を考慮すると講師は 1 名で良いだろう。
- (委員) 今の委員の中で一番長期間委員として携わってきた丹羽委員長が適任では。
- (事務局) 2 月 5 日(月)の午前 9 時から第 6 回会議を開催し、その後午前 10 時半から研修を行う。

6 その他

- (事務局) 新聞記事の紹介

[配布資料]

[資料 1] 平成 29 年度第 4 回法令遵守委員会会議録(案)

[資料 2] 法令遵守推進制度の運用状況表

[資料 3] 要望等記録一覧表(平成 29 年 6～8 月分)

[資料 4] 要望等記録票兼報告書(平成 29 年 6～8 月分)

[資料 5] 業務マニュアル(案)について

[新聞記事]